公 開 頭撮り不可 令和4年6月21日

【照会先】

医薬·生活衛生局水道課水道水質管理室 室長補佐 上島 功裕(内線 4034)

担 当 深瀬閑太郎(内線 4032)

(代表電話) 03(5253)1111 (直通電話) 03(3595)2368

「令和4年度第1回水質基準逐次改正検討会」を開催します (開催案内)

1. 日 時:令和4年6月27日(月)13:30~15:00

2. 場 所: オンライン開催

3. 議 題:水質基準等の改正方針(案)について

4. 出席者:水質基準逐次改正検討会委員 ほか

5. 傍聴等について

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、委員各自が WEB 会議システムを用いたオンライン会議で実施いたします。
- ・傍聴の申し込みは、下記の記載事項を電子メールにて下記申込先まで送付してください。
- ・傍聴希望者1名に対し、1通の電子メールでお申し込み願います。
- ・傍聴は YouTube (厚生労働省動画チャンネル) によるライブ配信になります。
- ・傍聴希望者には、開催日の前日までに、資料及びライブ配信の URL をメール にて御連絡いたします。

(1) 申込方法

電子メールによりお申し込み下さい。

(2) 宛先

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課水道水質管理室 宛 E-mail アドレス: suishitsu@mhlw.go.jp

(3) 記載事項

「1]タイトルは「令和4年度第1回水質基準逐次改正検討会の傍聴申込」

[2]傍聴希望者の

- ・「お名前(ふりがな)」
- ・「勤務先」又は「所属団体」
- ・「連絡先(電話番号)」
- ・「メールアドレス」

(4) 申込締切

令和4年6月24日(金) 12時必着

6. 傍聴される方の留意事項

- ・検討会の映像及び音声の著作権は厚生労働省に属します。
- ・配信している映像及び音声について、許可なく他のウエブサイトや著作物等 へ転載することを禁止します。
- ・著作権法で許容される範囲を超えて複製することを禁止します。また、著作権法で許容される範囲内であっても、複製物を目的外に利用したり、内容を 改変することを禁止します。

7. 資料

資料については、当日までに以下のリンク先に掲載予定です。

<資料掲載予定リンク先>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/kentoukai/kijun.html